

---

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)  
令和6(2024)事業年度決算概要  
(有償資金協力勘定)

---

2025年6月



独立行政法人 国際協力機構

---

# 目次

1. 概要	2
2. 貸借対照表	3
3. 損益計算書	4
4. 債権の状況	5

## (参考)適用される会計基準等

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定める。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

# 1. 概要

## 概要

(カッコ内は2023年度比)

- 2024年度の承諾額は1兆8,733億円、貸付実行総額は1兆8,270億円となった。
- 貸付金の増加等により、資産の部は合計18兆3,735億円(+1兆1,611億円)。
- 負債の部合計は7兆9,158億円(+1兆483億円)。資金需要に対応するため、財政融資資金借入金残高が6兆1,616億円、債券残高が1兆6,696億円となった。
- 純資産の部は、政府出資金813億円の受入、当期未処分利益等により、合計10兆4,577億円(+1,129億円)。
- 当期総利益は290億円(▲445億円)。金利収支の低下、与信関係費用の増加等により、前年度比で減益となった。

### 【その他】

- 財務三表への金額的影響はないが、ソマリア連邦共和国向け円借款の債権放棄を注記事項として開示。

## 2. 貸借対照表

### 貸借対照表：前年度末との比較

(単位：億円)

	2024年3月末 (A)	2025年3月末 (B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
現金及び預金	5,102	6,548	1,445	資金収入が貸付実行額等を上回ったため
貸付金	166,796	176,939	10,142	貸付実行による増加
貸倒引当金	▲3,141	▲3,147	▲6	
投資有価証券・関係会社 株式・金銭の信託	1,973	2,131	158	新規出資による増加
その他	1,392	1,264	▲128	スワップ取引の差出担保の減少
<b>資産の部合計</b>	<b>172,124</b>	<b>183,735</b>	<b>11,611</b>	
債券	15,122	16,696	1,574	国内財投機関債、政府保証外債の発行
財政融資資金借入金	52,778	61,616	8,838	新規借入による増加
その他	775	846	71	
<b>負債の部合計</b>	<b>68,676</b>	<b>79,158</b>	<b>10,483</b>	
資本金	83,441	84,254	813	政府出資金の受入れ
準備金	19,097	19,832	735	2023年度未処分利益の積立
当期未処分利益	735	290	▲445	
評価・換算差額等	175	200	25	
<b>純資産の部合計</b>	<b>103,448</b>	<b>104,577</b>	<b>1,129</b>	
自己資本比率	60.10%	56.92%	▲3.18%	(純資産の合計÷負債・純資産の合計)

(注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

### 3. 損益計算書

#### 損益計算書：前年同期との比較

(単位:億円)

	2023年度 (A)	2024年度 (B)	増減 (B)-(A)	主な増減要因
経常費用				
債券利息・借入金利息等	787	991	204	債券残高や財政融資資金借入金残高の増加等
業務委託費	131	197	67	
金融派生商品費用	158	62	▲96	金融派生商品取引の時価評価増
人件費・物件費	217	231	14	
貸倒引当金繰入	-	6	6	与信関係費用の増加
その他	41	131	91	
<b>経常費用合計</b>	<b>1,334</b>	<b>1,619</b>	<b>285</b>	
経常収益				
貸付金利息	1,441	1,537	97	貸付金残高の増加
受取配当金	43	15	▲28	
貸付手数料	41	41	0	
金銭の信託運用益	167	62	▲104	時価評価減(為替差額等)による減少
貸倒引当金戻入	134	-	▲134	
その他	244	255	11	
<b>経常収益合計</b>	<b>2,069</b>	<b>1,910</b>	<b>▲159</b>	
臨時損益	▲0	▲0	0	
<b>当期総利益(▲当期総損失)</b>	<b>735</b>	<b>290</b>	<b>▲445</b>	

(注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

## 4. 債権の状況

### 銀行法及び金融再生法に基づく債権

(単位:億円)

- 銀行法及び金融再生法に基づく債権は、貸出条件緩和債権回収が進んだ一方、三月以上延滞債権から貸出条件緩和債権への振替があったことにより、2024年3月期比384億円減少。
- 銀行法及び金融再生法に基づく債権の比率は6.65%で、2024年3月期比で減少。

	2024年3月期(A)	2025年3月期(B)	差額(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	871	886	15
要管理債権	11,307	10,908	▲399
三月以上延滞債権	3,784	317	▲3,467
貸出条件緩和債権	7,523	10,592	3,068
銀行法及び金融再生法に基づく債権①	12,178	11,794	▲384
正常債権②	154,983	165,538	10,555
合計③=①+②	167,161	177,332	10,171
銀行法及び金融再生法に基づく債権の比率 (①/③)	7.29%	6.65%	▲0.64%
貸倒引当金金額	3,141	3,147	6

(注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。